

令和元年度新居浜市スポーツ推進審議会 議事録

- 1 日 時 令和元年9月13日（金）19：00～19：50
- 2 場 所 市役所庁舎5階 大会議室
- 3 出席者 12人（委員数18人）
- 4 傍聴者 1人
- 5 議 題 （1）令和元年度新居浜市のスポーツ振興施策の実施状況について
（2）新居浜市総合運動公園構想の進捗状況について
（3）その他
- 6 会議録

事務局	定刻が参りましたので、ただ今から令和元年度 新居浜市スポーツ推進審議会を開会いたします。 開会に当たりまして、新居浜市教育委員会 事務局長よりご挨拶を申し上げます。
事務局長	（挨拶）
事務局	続きまして、本審議会の会長からご挨拶をいただきたいと存じます。 会長、よろしくお願いいたします。
会 長	（挨拶）
事務局	続きまして、今回、所属団体の役員変更等の事由によりまして3名の委員さんを新たに委嘱させていただきました。 事務局からご紹介をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、ご起立をお願いしたいと存じます。 まず、新居浜市県立学校協議会から、E 委員さんです。 次に、新居浜市中学校校長会から、F 委員さんです。 F 委員さんは、ご都合により欠席となっております。 次に、社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会から、N 委員さんです。 以上で、新しく委員になられました皆様のご紹介を終わらせていただきます。委員の皆さまには、今後ともよろしくお願い申し上げます。 ここで、スポーツ推進審議会の事務局となりますスポーツ振興課に今年度より配属されました職員をご紹介します。 まず、教育委員会事務局次長兼スポーツ振興課長の S です。 次に、スポーツ振興課の W です。 さて、本審議会は、審議会等の公開に関する要綱に基づきまして、非公開情報を

	<p>除き、原則全部公開となっておりますこと、また、議事録等につきましては、後日、新居浜市のホームページにおいて公表されますこと、あらかじめご承知くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>本日は、スポーツ推進委員協議会の D 委員さん、中学校校長会の F 委員さん、小学校校長会の G 委員さん、保育協議会の I 委員さん、中学校体育連盟の J 委員さん、女性連合協議会の P 委員さんをご都合により欠席の予定です。</p> <p>委員定数 18 名のうち本日の出席者 12 名でありますことから、新居浜市スポーツ推進審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、これより議題に移りますが、会議の進行につきましては、新居浜市スポーツ推進審議会条例 第 5 条 第 2 項の規定により、会長が審議会の会議の議長となりますことから、会長をお願いいたしたいと存じます。</p> <p>会長よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>それでは、議題に沿って進めてまいります。</p> <p>第 1 号議案「令和元年度 新居浜市のスポーツ振興施策の実施状況について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、令和元年度新居浜市のスポーツ振興施策の実施状況について説明いたします。</p> <p>まず、1. 生涯スポーツの推進についてです。市民歩け歩け大会についてですが、資料としまして大会のチラシを添付しております。市民の皆さんの参加によるウォーキング大会を年一回実施しており、今年で第 45 回目となります。今年、4 月 7 日（日）に、マリンパーク新居浜を出発して黒島海浜公園にて折り返すコースとして、225 名の参加がありました。備考欄に、過去 5 年間の参加者数の推移をお示ししております。次に、地域スポーツ育成事業です。各校区の体育振興会等が実施する、テーマに沿ったスポーツ健康教室等の委託事業となります。テーマには大きく 4 つの枠を設けており、子どもの体力向上事業、高齢者の健康増進事業、地域コミュニティ推進事業、地域スポーツクラブ育成事業となっており、各校区の状況に応じて実施しております。次に、青少年育成スポーツ活動事業です。ソフトボール、ミニバスケットボール、バレーボール及びサッカーに取り組んでおり、各種目において指導者講習会、スポーツ大会を実施しております。なお、備考欄に記載の参加状況は、最近 3 年間の参加者実績の平均値となっております。次に、スポーツ推進委員協議会です。全国大会、西条管内、愛媛ブロック、四国ブロック等の講習会に広く参加して見識を深めるとともに、指導者講習会への参加により深められた軽スポーツ推進の知識を、各校区にフィードバックを図っております。また、歩け歩け大会や市民体育祭の運営にも携わっています。次に、あかがねマラソン大会開催事業ですが、資料としまして大会のチラシを添付しております。今年、山根公園を主会場とし、山根大通り、市道角野船木線、県道新居浜市別子山線をコースとし、12 月 8 日（日）に開催の予定です。小学生 1～3 年生の部が青色で示された 1 km、4～6 年生及び中学生女子の部が紫色で示された 2 km、中学生男子及び一般の部が</p>

橙色で示された5km、一般の部が黄色で示されたハーフコースとなります。課題欄に第1回大会から第3回大会までのコースの区割りの変遷をお示ししておりますが、各コースの距離、エントリー区分の見直しを重ね、参加者の皆さんにとってエントリーしやすく、魅力的な大会となることを目指してまいります。

次に、2. 身近な運動・スポーツ機会の創出についてです。まず、市民体育祭です。今年は第50回の記念大会を迎え、総合開会式及び記念事業を10月5日(土)に行い、10月13日(日)・14日(月祝)を中心に開催とし、スポーツ推進委員協議会で詳細を検討中です。次に、ソフトボールジュニアカップ開催等大会補助です。今年度は3事業を実施の予定で、6月8日(土)、9日(日)に開催済みのソフトボールジュニアカップ、11月3日(日)に開催予定の新居浜市駅伝兼中学駅伝競走大会、年間を通じて実施しております知的障がい者児スポーツプログラム実践事業があります。次に、歩け歩け大会及び地域スポーツ育成事業もこの項目に該当しますが、説明が重複しますので、省略いたします。次に、プロスポーツの支援ですが、新居浜市は愛媛FC・愛媛マンダリンパイレーツ・愛媛オレンジバイキングスを支援しております。資料としまして、愛媛マンダリンパイレーツ及び愛媛FCのチラシを添付しております。今年は、愛媛マンダリンパイレーツの試合が4回実施されました。入場者数につきまして、5月12日(日)は598人、7月20日(土)は632人、7月21日(日)は494人、8月1日(木)は212人という実績でした。また、愛媛FCでは、6月22日(土)の19時から松山市のニンジニアスタジアムにて、マッチシティ新居浜の日を行い、入場者数は4,178人という実績でした。

次に、3. トップアスリート育成と国体等全国大会での競技力向上についてです。まず、全国大会出場奨励金です。こちらは全国大会に出場した選手に1万円、国際大会へ出場した選手へ3万円の奨励金を交付し、競技力の向上を目指しております。今年は、昨日時点におきまして、全国大会に90件・302人、国際大会に1件・1人の申請を受けております。次に、運動部活動競技力向上事業です。高校運動部活動の競技力向上を図るため、トップコーチを招聘し、中学校と連携した指導を行っております。今年の実施予定は、バスケットボールを6回・バドミントンを3回・野球を1回・駅伝を2回・サッカーを2回・セーリングを2回となっております。次に、高校スポーツ強化運動部指定校事業です。市内の各高校の運動部の競技力を全国レベルへ引き上げるため、部活動を指定して補助を行っております。令和元年度に指定されておりますのが、東高校のバドミントン部・ヨット部・陸上競技部の短距離等と駅伝、南高校のウエイトリフティング部、商業高校のバスケットボール部、工業高校の重量挙部です。次に、愛媛県中学駅伝競走大会です。愛媛県中学校体育連盟の主催による駅伝大会が東雲競技場を発着する国領川河川敷緑地において開催されており、今年は11月16日(土)の予定となっております。ここ数年、男女ともに市内の中学校が優勝を飾る等の優秀な成績を修めており、本市の駅伝競技の競技力の向上に寄与しております。次に、スポーツ協会育成事業です。新居浜市スポーツ協会及び加盟団体への助成事業を行い、スポーツ協会の機能強化支援、

	<p>加盟団体の競技力向上、ジュニア・指導者の育成を行うものです。次に、新居浜市文化スポーツ大会開催支援奨励金です。一定の基準を満たした大会等を新居浜市内で開催した場合に助成を行うものです。今年、昨日時点におきまして、6件の申請となっております。</p> <p>次に、4. 運動・スポーツを支えるまちづくりについてです。まず、総合型地域スポーツクラブです。新居浜市には、総合型地域スポーツクラブとして、金子地域文化スポーツクラブと楽 SPO 船木の2団体がありますが、今後の拡充が望まれます。次に、歩け歩け大会及び地域スポーツ育成事業もこの項目に該当しますが、説明が重複しますので、省略いたします。</p> <p>次に、5. 施設環境の整備と既存施設の活用についてです。体育施設環境整備事業です。工事関係としまして、山根公園屋内プール浴場用熱交換器及び真空ポンプ交換工事、同プールプール用熱交換器交換工事、同プールシェルター改修工事、同プール空調設備改修工事、同プール防水工事を実施する予定となっております。備品購入としまして、東雲競技場第4種公認更新申請必要器具、市民プール券売機、市営プールプールクリーナーを購入しております。修繕工事としまして、市営野球場1塁スタンド入口両開き格子戸修繕工事、山根公園屋内プール地下ピット署名設備修繕工事、東雲競技場ウレタン修繕工事を行う予定となっております。また、市民体育館において、市民体育館空調設備新設、床改修、天井照明改修、トイレ改修、電気設備改修工事を行っております。市民体育館の空調設備新設工事等を行っております。</p> <p>以上で、令和元年度新居浜市のスポーツ振興施策についての説明を終わります。</p>
事務局	<p>なお、4. 運動・スポーツを支えるまちづくりについて補足説明いたします。</p> <p>ホストタウン交流促進事業は、東京オリンピックに関連した、海外チームの事前合宿誘致などを行う事業で、重量挙げ練習場の移設整備もこの事業で実施しています。サウジアラビアとの交渉経過につきましては、現時点でいつ合宿するかとか具体的なことは決まっていますが、本年6月にJICAのサウジ首席駐在員の方が、新居浜市を表敬いただき、現地協力のお話をいただきました。早速7月には、サウジアラビアのウエイトリフティング連盟会長と面談いただき、2020年のオリンピック前には新居浜で合宿をするなど、話を進めていただきました。近いところでは、サウジアラビアの女性選手の合宿受入について、調整をいただいております。サウジアラビアの女性スポーツ選手はサウジ変革の象徴として、各種報道などもされておりますので、市も愛媛県ウエイトリフティング協会と協議しまして、前向きに調整しています。重量挙げ練習場については、6月1日にオープンし、落成記念式典を行い、6月3日から4日までの2日間、日本ウエイトリフティング協会三宅会長のほか、選手、関係者をお迎えし、記念行事を行いました。その後も、日々の練習や大会のほか、香川県のチーム、茨城県のチーム、関西大学、名古屋産業大学の合宿なども行われ、有効活用なされています。</p> <p>ホストタウン促進事業とは直接関係ありませんが、オリンピック関連事業として聖火リレーについて報告します。新居浜市で実施する聖火リレーは、来年4月22</p>

	<p>日（水）9時過ぎにあかがねミュージアムをスタートし、市役所までの約2kmのコースで行います。一人200m弱を11名でリレーします。愛媛県実行委員会から新居浜市へ割り当てられた公募ランナーは1名で、8月末まで応募を受け付けて78名の応募がありました。来週選考委員会の協議を経て、愛媛県実行委員会へ推薦し、再度そこで協議され、最終、組織委員会へ推薦し、決定がなされます。</p>
会 長	<p>ただ今、事務局から報告がありました第1号議案「令和元年度新居浜市のスポーツ振興施策の実施状況について」でございますが、ご質問等をお受けしたいと思います。</p> <p>ご質問等ございましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。</p>
A 委員	<p>1つ伺いたいのですが、1. 生涯スポーツの推進において、障がいを持たれている方に配慮した施策が少ないかと思われませんが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>障がいを持たれた方に対する施策としまして、スポーツ振興課が行っている施策の他に、地域福祉課が行っている施策もございます。本表がスポーツ振興課の関連施策を掲載しておりますことから、本表に含まれていない施策がございます。</p>
会 長	<p>続きまして、第2号議案「新居浜市総合運動公園構想の進捗状況について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、総合運動公園の進捗状況につきまして、ご説明させていただきます。新しく就任された委員さんもいらっしゃいますので、以前にもご説明させていただいた内容のうち、主要な点につきましても、今一度、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、平成29年3月に策定いたしました新居浜市総合運動公園構想の内容についてです。気軽に便利に利用が可能、公式戦等の開催が可能、スポーツを観ることが可能という三つの方針を整備方針の基本としております。導入施設としまして、総合体育館、弓道場、陸上競技場、野球場、ジョギングコース等の施設が挙げられております。概算事業費につきましては、基盤整備を含めて約140～176億円と試算しており、整備場所は平尾地区とし、開発面積は約35ヘクタールを予定しております。</p> <p>次に、新居浜市総合運動公園構想において、導入する施設の整備費、規模等についてです。まず、総合体育館につきましては、観客席4千人程度のメインアリーナ、練習やウォームアップ用のサブアリーナ、トレーニング室、柔剣道場等を備えた施設を予定しております。弓道場につきましては、総合体育館に隣接し、近的射場、遠的射場を整備する予定となっております。陸上競技場につきましては、観客席2千人程度で、第三種公認としていますが、具体的に整備する際には、第2種も検討することとしております。野球場は、観客席8千人程度で、プロの野球場クラスの広さを確保する予定となっております。その他、総合運動公園の外周等を活用したジョギングコースを整備し、近年、新居浜市の中学校が好成績をあげ、力を入れております中学校駅伝大会が開催可能なコース設定としたいと考えております。なお、整備費につきましては概算額となっております。</p> <p>次に、総合運動公園に導入を予定しております、総合体育館、弓道場、陸上競技場、野球場の現在の動向につきましてご説明いたします。スポーツ施設毎に、建設</p>

	<p>年月と令和元年度を基準といたしました残耐用年数及び平成30年度の施設利用者数を示しております。施設利用者数は、市民体育館が101,189人で対前年比1,267人増(1.2%増)、弓道場が4,700人で300人増(6.8%増)、東雲競技場が24,539人で対前年比3,206人減(13.1%減)、市営野球場が16,167人で12,264人減(43.1%減)となっております。なお、市営野球場の利用者数の減少につきましては、平成29年度は国体の軟式野球競技及びドリームベースボールが開催された関係があり、平年より利用者数が大幅に増加していたことによるものです。</p> <p>次に、今後のスケジュール(案)です。まずは、新居浜市総合運動公園予定地にあります平尾地区の土地の面積や所有者を確定することが必要となります。財政的に最も有利な地籍調査を活用いたしまして、平成30年度から建設部国土調査課により、観音原町の一部地域の地籍調査に着手しております。今後、地籍調査の進捗状況を確認しながら、教育委員会事務局スポーツ振興課がとりまとめ課となり、基本計画、基本設計に取り組み、具体的な場所を確定することとなります。また、保安林解除と林地開発の許可を受けた後、都市計画決定、事業認可と進めていくスケジュールとなっております。その後、基盤整備の実施設計と用地買収を行い、基盤整備工事による造成が完了後、施設実施設計に基づき、順次施設の建設に取り掛かる計画であります。これらの整備完了までには、かなりの期間を要することが想定されますが、まずは、基盤整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>次に、新居浜市総合運動公園予定地である地籍調査のエリアを示しております。平成30年度から、観音原町の一部で地籍調査に着手しております。令和元年度は、光明寺の一部で地籍調査に着手しました。</p> <p>次に、新居浜市総合運動公園予定地を対象としまして、平成30年度から着手しました地籍調査の状況についてご説明します。平成30年度は、観音原町の一部について、6月に測量会社を決定し、7月から9月までの期間、現地調査及び測量等の準備を行い、10月から12月にかけて一筆地調査としまして、境界立会を実施しました。平成31年の1月から2月にかけて再立会と、一筆地の測量を行い1年目の工程は予定どおり終了しました。2年目の工程としましては、令和元年の6月からは、地籍簿案、地籍図案の作成を開始し、令和2年の1月には調査結果である地籍簿案、地籍図案を土地所有者の皆様を確認していただく閲覧を行い、令和3年3月には調査結果を法務局に送付しまして、登記される予定となっております。</p> <p>次に、光明寺の一部につきましては、観音原町の一部地域の1年遅れで進めていく予定としており、今年5月に測量業者を決定し1年目の工程に着手しました。引き続き令和2年度は2年目の工程を実施し、光明寺の一部地域の法務局への調査結果の送付は令和4年の3月を予定しております。</p> <p>以上で、総合運動公園の進捗状況についての説明を終わります。</p>
<p>会 長</p>	<p>ただ今、事務局から報告がありました第2号議案「新居浜市総合運動公園構想の進捗状況について」でございますが、ご質問等をお受けしたいと思っております。</p>

	ご質問等ございましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。
H 委員	<p>まず、地籍調査区域に光明寺の一部が含まれています。光明寺地区には古くからのお寺がありますことから歴史的な資料もあるかと思われませんが、実施区域にそういったものが出た場合にはどう対応されるのでしょうか。</p> <p>また、気軽に便利に利用が可能とのことですが、それは施設の予約等を早いもの順で或いは何らかの優先順位を設けて行うということでしょうか。</p>
事務局	<p>まず、今回の調査区域としてお示ししている地域には一部平地もございますが、基本的には山林の部分であり、今現在、何かが建っていることはないと思われまます。調査の中で文化財が見つかりました場合には、教育委員会の基準に基づきまして対応することとなります。</p> <p>次に、気軽に便利に利用が可能という点につきましては、施設を建設する場所としまして、35haのまとまった土地について平尾地区以外も検討いたしましたが、現計画地区が上部地区・川西地区・川東地区のいずれからも遠くなく、高速道路へのアクセスにも優れているという意味合いとなります。施設の予約方法等につきましては、基本構想の段階でもあり、まだそこまでの検討はなされていません。</p>
L 委員	話がスタートしてから相当の時間が経過しているが、総合運動公園の完成は予定としてはいつぐらいの目途なのか。
事務局	現在は基本構想の段階であり、完成を何年とするとの年割は入っていません。現在ある施設も老朽化していき建て替えが必要となりますが、その際には分散方式ではなく集約方式としていきますが、その中で具体的な基本計画・基本設計を定めるにあたり決まってくるものと考えております。
L 委員	施設毎に耐用年数はあるであろうが 何年までに完成させるとの目標を持たずにいると、総合運動公園の完成は何十年も先になってしまうのではないかと。
事務局	ご指摘、ごもっともでございます。しかしながら、基本構想のなかに年度が入っていないという点をご理解ください。建設に向けて、いずれ買収・保安林解除等を行うに当たり、必ず必要となります土地の境、所有者の確認を進めているところで、完成までには最短でも10年以上の年月を要するものと考えております
Q 委員	地積調査の範囲を、観音原地区と光明寺地区に分け、1年のずれで調査を行っております。観音原地区に重きがあるのではないかと思います。それであれば光明寺地区の地籍調査の完成を待たずに動き出せば、1年早く事業が動き出すのではないのでしょうか。
事務局	土地の調査を分けているのは、国の補助を受けている関係で順に行っているものであり、観音原地区を優先的に考えているものではありません。全体の地籍調査を行い、どこが適地かを定めて計画していくものとなります。
L 委員	地籍調査の区域内にリブドゥの敷地がありますが、そこはこういった取り扱いを考えているのか。
事務局	地籍調査の範囲には入っておりますが、リブドゥの施設はそのままであるものと考えております。
会 長	導入する施設に陸上競技場や野球場がありますが、照明設備の導入予定はあるの

	<p>でしょうか。更に、陸上競技場には、オーロラビジョンがあればと思います。そういった設備が整っていることにより、夜の試合も可能となります。これらを後付けで整備するとなると非常に大変ですので、時代の流れに沿った施設整備を検討していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>基本構想ではそこまで具体的な話に至っていませんが、基本計画・基本設計を策定していくうえで検討されていくこととなります。なお、野球場の照明については、一般基準・公式基準・プロ基準があり、どれを採用するとの段階までは至っていませんが、照明施設を取り付ける方向で考えられております。陸上競技場の照明設備につきましても、今後の検討されていくものと考えております。</p>
事務局	<p>総合運動公園に関連して、補足説明をいたします。構想策定時の審議会の意見にもありました既存施設の充実の観点から、現在、市民体育館の大規模改修を行っております。今回、避難所として指定されたので、避難所としての機能充実とあわせて検討しました。内容は、利用者からの要望も高い競技場並びに1階の多目的室、トレーニングルームに空調設備を整備します。その他、大競技場と多目的室の床の張替え、大競技場の照明、1・2階のトイレも全て改修します。また、2022年の四国ブロックインターハイの会場として手を挙げていることもあり、2階のホワイエなども、できる限り改修する方向で取り組んでいます。</p>
会長	<p>続きまして、第3号議案「その他」に移ります。</p> <p>折角の機会でございますので、お聞きしたいことなどございませんでしょうか。特に質問も無いようですので、以上をもちまして、議題の審議を終了いたしたいと思っております。</p> <p>熱心なご討議ありがとうございました。</p> <p>事務局のほうから連絡事項等ありましたら、どうぞ。</p>
事務局	<p>熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>これより非公開審議に移りますので、関係者以外は退席してください。</p>